

哲学委員会（第26期・第1回）
議事要旨

日時：2023年10月4日（水）13：30～15：30

会場：日本学術会議1階サロン

出席者：吉岡洋、吉水千鶴子、中村征樹

審議事項等

1 役員を選出

以下のとおり、役員を選出を行った。なお、会員が4名と少数のため、連携会員1名を哲学委員会委員に追加の上、幹事に充てることを決定した。

委員長：河野哲也

副委員長：吉水千鶴子

幹事：中村征樹

2 第26期分科会のあり方について

- ・資料2-1に基づいて検討し、会則第27条第2項、および『日本学術会議のよりよい役割発揮に向けて』（2021年4月22日）を踏まえて分科会の設置について検討していくことを決定した。
- ・分科会の活動について、哲学カフェ、サイエンスカフェ等、市民との対話の機会に力を入れて活動を展開していくことについて意見交換を行った。

3 日本学術会議会則第27条第2項の取扱いについて

- ・資料3に基づいて検討し、第26期における会則第27条第2項に記載されている内容に関する委員会としての方針を決定した。
- ・条文中の「分科会の議決」とは、分科会による意志の表出（提言・報告）策定、シンポジウム開催、小委員会設置に関する議決等が該当することを確認した。

4 第189回総会中に早期設置する分科会の承認について

- ・該当する分科会がないことが確認された。

5 加盟国際学術団体対応分科会の委員名簿の承認について

- ・該当する分科会がないことが確認された。

6 議事要旨の提出に関する委員長一任について

- ・委員会等の議事要旨については、参考資料のとおり、「委員会等の議事要旨の公開等に関するガイドライン（平成30年3月30日、第261回幹事会決定）に従い、学術会議HPへ掲載するため、開催日から8週間以内に委員会等が承認済みの議事要旨を事務局へ提出することを確認した。

その際、委員会幹事等による議事要旨の作成後、所属委員への回覧を行った後、微修正等を含め、最終的な承認については委員長一任とすることとした。

7 委員会委員間のメールアドレス共有について

- ・今後の委員会活動において、メールによる正式な審議（メール審議）を行うため、委員会構成員間でのメールアドレスの共有をすることが承認された。
- ・哲学委員会、哲学委員会に基に設置される分科会等について、情報共有を円滑に進めるため、それぞれメーリングリストを作成することを決定した。

8 連携会員説明会について

- ・連携会員説明会への対応方針について確認を行った。

9 その他

- ・第25期の分科会委員長に対して、分科会設置に関するこの間の事情について説明を行うことを決定した。また、哲学委員会に関係する連携会員に対しても、この間の事情について説明を行うとともに、分科会の設置方針について意見聴取・意見交換を行う機会をもつことを決定した。